

- 1 第1回定例会
資格審査特別委員会について
編集委員会より
- 2～6 各会派代表質疑

市議会だより

平成30年5月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel. 072-958-1111

<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>

平成30年第1回定例会報告

「市長の施政方針に対する各会派代表質疑」

第1回定例会

平成30年第1回定例会は、2月27日から3月27日まで29日間の会期で開催しました。今定例会では、平成30年度施政方針に対する5会派の代表質疑、10名の議員による一般質問を行い、条例の制定や一部改正、一般会計・特別会計・水道事業会計の平成29年度補正予算及び平成30年度の当初予算など、37件の議案を審議しました。

また、意見書1件「近畿大学医学部附属病院の統合再編成計画の計画変更を求め、300床規模の病院の設置を求める意見書」の審議が行われ、全会一致で可決しました。今月号では代表質疑を中心に報告し、一般質問、各委員会の報告は、6月号に掲載いたします。

資格審査特別委員会について

市議会だより2月号でもお知らせしておりますが、平成29年12月20日に設置された本委員会では「羽曳野市議会百谷孝浩議員の議員資格決定の審査」について、第1回の委員会を平成29年12月22日に開催し、平成30年4月17日まで計16回の委員会を開催しており、現在も引き続き慎重に審査しております。

◆編集委員会より◆

平成30年第1回定例会では、北川市長の平成30年度施政方針が示され、施政方針に対する各会派による代表質疑が行われました。今月号はその質疑の主な内容について掲載いたします。

また、今定例会では、新たな市民プールの整備工事や市営住宅の建て替えの検討予算などの新事業が盛り込まれた平成30年度一般会計予算とともに、特別会計では国民健康保険制度が都道府県単位化となる大きな制度改正が行われた中での予算や、介護保険の第7期の計画に基づく予算などが各委員会に付託され、慎重に審議されました。

なお、資格審査特別委員会も定期的な開かれていますが、詳細については、今後の「市議会だより」でお知らせしてまいります。

紙面でお伝えできない詳細については、時間差はありますが、「羽曳野市ホームページ」から、会議録や動画などで会議内容を視聴していただくことができます。

今後も「市議会だより」が市民の皆様によりわかりやすいものとなるよう努力してまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

《市議会だより編集委員会》

笹井 喜世子 竹本 真琴
通堂 義弘 百谷 孝浩
花川 雅昭 広瀬 公代
松村 尚子

松井康夫（自由民主党議員団）



《財政運営について》

●**質疑** 当市の人口は一時12万人近くであったが、現在は約11万2千人である。平成29年度の財政力指数は大阪府内43団体中35位であり、非常に脆弱と言える。未来に負担をかけない今後の財政運営の考え方と各種事業計画の実現性は。

●**市長** 市税等、歳入の大幅な増加が見込まれない中、社会保障費や公共施設の更新費等が増加し続けるが、各種事業計画を推進していくには全ての経費が公費によって賄われていることを職員全員が認識し、選択と集中をさらに進める必要があると考える。

《人材育成について》

●**質疑** 数多い事業がうまく進むか否かは職員の力量だと考えるが、正規職員、再任用職員等、立場は違いますが貴重な戦力である。先を見据えた人事管理と人材育成に対する考えは。

●**市長** 行政課題や市民ニーズ等に対して魅力ある行政サービスを展開するには、職員が専門的で高度な知識を持ち、柔軟な発想力、コミュニケーション能力等を高めることが重要。そして職員の意欲、能力を高めることが結果として組織力を高めることにつながると考える。また、管理職員を中心に活力ある職場づくりを推進し、意識改革と成

長を職場全体で促すことで、正規、再任用職員等が行政サービスの担い手としてさまざまな課題に対し主体的に取り組める人材となるよう育成に努めてまいりたい。

●**要望** 正規職員と変わらない役割を果たす再任用職員の経験や責任能力等を十分考慮し、定年の延長を国に先がけて取り入れるような人事管理を検討することを要望する。

《歴史資産への具体的な取り組みについて》

●**質疑** 重点施策である、日本遺産に認定された竹内街道の観光機能の強化や百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けた機運醸成への取り組みは。

●**市長** 竹内街道の観光機能の強化については、ホームページの作成や街道沿線に案内表示板の設置等を行っている。また、奈良・大阪を結ぶ周遊バスの運行、当市を訪れる方にワインや街道の散策を楽しんでいただくよう計画している。機運醸成への取り組みは、向墓山古墳の周辺及び文化財展示室の整備を行った。ほかにも古墳間のバスの運行やラッピングバス、号外の配布及びその他イベントを開催した。

●**質疑** 官民が連携した事業の推進のために羽曳野版DMOを設立するとういう理解でよいのか。考えを聞く。

●**市長** 羽曳野版DMO設立に当たっては、観光事業者や交通機関、金融機関等さまざまな分野の方々に参画、連携をお願いし、一体となって事業への取り組みを進められる環境の構築が必要であると考えている。また、羽曳野版DMOの活動によりにぎわいを創出し、交流人口の増加だけでなく総合的

に取り組んでまいりたい。

●**要望** リムジンバスを上ノ太子駅に乗り入れ可能となれば、上ノ太子駅周辺や太子町にも新しいにぎわいが生まれるため、検討してほしい。

《今後の認定こども園の整備・検討について》

●**質疑** 4月には「こども未来館たかわし」が開園し、西の地域に2カ所目の認定こども園の整備に着手とある。その他の公立及び民間幼稚園、保育園との連携等についての考えは。

●**市長** はびきのコロセアムの敷地に新園舎を建設し、向野保育園、恵我之荘、丹比各幼稚園を統合する方向で基本設計を進める予定。今後認定こども園化を基本に、地域の実情や施設の耐震性等を十分踏まえ、また公立、民間と連携を密にし、保護者のニーズに対応しながら統合、再編を進めていく。

●**質疑** 公立及び民間幼稚園、保育園施設の再編、統合の方針を検討するに当たり委員会を設置して、広く市民の声を聞く必要があると考えるが、市長の考えは。また、市の財政状況も踏まえ、社会福祉法人等による施設整備や運営が求められると考えるが、民営化も含め、指定管理や民間資金の活用への考えは。

●**市長** 今後の全体構想は平成30年度中に議会に示し、さらに、地域や関係者から幅広く意見を伺い、学識経験者の意見を反映することも検討したい。また、認定こども園の再編計画を進めるに当たり、指定管理の手法も含め幅広く検討したい。

●**要望** 今後の幼稚園と保育園の施設のあり方、また就学前のこどもの教育や保育施設の統合と再編に当たって

は、地域や保護者の皆様にも理解を得て進めることを要望する。

《地域の活性化の具体的な実施計画について》

●**質疑** 大阪府の農政アクションプランを利用してブドウやワインを活かした地域の活性化について、本格的な整備に向けた実施計画の具体的な内容は。

●**市長** アクションプランでは府内の農業販売額を10年間で2割以上増加させる取り組みが掲げられ、ブドウを大阪の戦略作物に指定し、駒ヶ谷地区でモデル事業として展開するもの。駒ヶ谷駅を中心とした交流拠点の拡充、農道の整備及び拡幅、荒廃園地の更地化などを盛り込んだプラン案を大阪府より提案いただいた。平成30年度においては、本格的な整備に向けてこのプラン案を具体化し、農道・区画整理事業の土地改良法手続に必要な事業計画書の作成並びに経済効果算定資料の作成を実施していく。

●**要望** 大阪府では、20カ国・地域首脳会合の開催も決定し、大阪万博等、大阪府の機運は高まっている。この機を逃さず、当市の特長を生かして積極的に前に踏み出してほしい。

《指定管理者制度について》

●**質疑** 平成30年度末に市内18カ所の施設で指定管理期間が満了となるが、指定管理制度そのものを見直すことを視野に入れているか。

●**市長** 改めて施設のあり方、指定管理者制度の効果がより発揮できる施設の選定等について見直し、民間資本の活用についても研究したい。

《その他の質問》

●**総合防災訓練の具体的な内容は。**
●**市制施行60周年記念事業について。**

上敷弘治（大阪維新・無所属の会）



《快適でうるおいのある 住みよいまちについて》

●**質疑** ①空家の情報をどのように発信していくのか。②危険性のある物件にはどのような対応を講じていくのか。

●**市長** ①物件の情報を紹介する羽曳野市版空家バンクを設置し、移住・定住情報サイト「はびすむ」や大阪版空家バンク、全国版空家バンクとの連携を図るなど、幅広く情報提供を行う。

②来年度から羽曳野市空家等対策協議会の専門部会として、羽曳野市特定空家等判定委員会（仮称）を立ち上げ、専門家の意見を聞いて総合的に対策していく予定。

《地域がつながり 安心で心安らぐまちについて》

●**質疑** ①同報系防災無線のデジタル化は、これまでの防災無線と何が違うのか。②9月1日に峰塚公園で総合防災訓練「みんなで防災大作戦」が行われるが、継続事業として以降の開催の考えはあるのか。

●**市長** ①デジタル化により、双方向の通信が実現し、災害現場から災害対策本部への無線を利用して状況報告ができる。電波がデジタル化されることにより個人情報等の保護が強化される。②市制施行60周年の記念事業の一環として実施するもので、平成31年度以降

の実施は未定だが、訓練の実施によって課題を把握、整理し、今後の防災事業推進につなげたい。

《ともに支え合い 健やかに暮らせるまちについて》

●**質疑** 市民プールの整備について補助金以外に公共施設等適正化管理事業債の活用への動きはあるのか。

●**市長** 案件に該当するものと判断し、現在大阪府と協議を進めている。《未来に羽ばたく 子ども・若者を育むまちについて》

●**質疑** ①英会話教室はびきのEKKidsについて、具体的に職員や外国人スタッフの確保をどのように行うのか。②西部こども未来館について、ゼロ歳から2歳児までの受け入れ態勢は。③給食センターについて、市民プール跡地の面積で対応できるのか。

●**市長** ①外国人スタッフは、過去2年間夏スタ事業で実績があり、保護者や参加児童から好評を得ている団体に協力依頼する予定。②ゼロ歳から5歳までの認定こども園として検討したい。③第1、第2給食センターの合計敷地面積は移転予定の西浦の市民プールの敷地よりも広いが、児童数の減少に伴い給食数も減少していることから、今後給食センターの基本計画を策定する中で検討したい。

《魅力発見 賑わいと創造にあふれるまちについて》

●**質疑** DMO事業の具体的な意図や目的と、計画の素案について具体的な内容は。

●**市長** 交流人口の増加によるにぎわいと雇用の創出、定住意識の向上と移住の促進、観光、産業、交流を担っていく活動の拠点整備、運営、の3つ

の大きな柱を掲げ、本年度は実現に向け、本市ならではのDMOの方向について、事業内容、組織計画、ビジネスモデルなどの事業展開にかかわるプランの策定に向けた事前調査や、ワイン、食肉加工品等の市場でのポテンシャルやターゲットの確立に向けた調査を行っている。

《歴史・文化が息づく、心身ともに躍動するまちについて》

●**質疑** ①イコモスによる現地調査に對しての協議や連携体制は。②観光パスの乗降所の整備について、民間観光会社や交通会社との協議は。

●**市長** ①大阪府、堺市、藤井寺市、当市の4者で歴史資産周辺を歩いて課題の抽出を行い、イコモスの現地調査を受けた長崎県や福岡県などを訪問し、一緒にヒアリングを実施。②大阪府を通じて旅行会社、交通会社との連携を密にし、宣伝やアピールも行いたい。《市民とともに築く 自立したまちについて》

●**質疑** 行財政改革大綱について具体的なプランは。

●**市長** これまでの考え方を継承しつつ、新たに取り組むべき事業にどうすれば着手できるか、という発想を強く持ち取り組む考え。大綱の策定期期については、平成30年度中の策定を目指している。

●**要望** 今後、当市の生き残りを占う意味で力を入れるべきポイントが5つある。1点目がインバウンド施策による税収拡大。大阪府の外国人観光客数は年間1千万人を超え、消費額が1兆円に迫る勢いとなっている。この流れを当市につなげるために、DMO事業は大変重要である。竹内街道、百舌鳥・

古市古墳群のアピールと連携させ、成功に導いていただきたい。2点目は、教育予算の拡充である。今の子ども達が就労する時代には、内需だけでは食べていけない。海外の需要を取りに行くにはスピーキング、ヒアリングを中心とした英会話やIT、ICTのスキルを身につけることが求められる。これらに特化した予算の確保を願う。3点目が、女性の社会進出に向けた環境整備。共働き世帯がスタンダードになっている中で、女性が社会に出るための環境が整っていない。まず子育てに手のかかる要保育時期のこども園から全員給食化を検討し、環境整備に取り組むことを強く要望する。4点目はイノベーションによる雇用の拡大。当市はブドウの産地として、6次産業からワインの製造にかけて注目を浴びている。行政として遊休地及び農地バンクの状況を把握し、新規就農者が増えることを望む。5点目が医療・福祉に向けた安心の担保と財源の獲得。財源の獲得に向けて、先の4点を成功に導き、税収の窓口を広げ、新たな医療・福祉体制を構築することを望む。安心の担保からは、南河内地域から第3次医療圏に当たる高度医療病院に不安を残す状態となっており、しっかりとした政策を当市としても打ち出すべきである。今後も大阪維新・無所属の会は、当市の資源を生かしたまちづくり、誰もが安心・安全に暮らせるまちづくり、人口減少下での活力と成長に向けたまちづくりに尽力するとともに、さまざまな政策案を提言し、住みたい町羽曳野市の実現に向けて精一杯取り組んでいく。

金銅宏親（市民クラブ）



《駅前周辺整備について》

●**質疑** 現在基本計画策定中の恵我ノ荘駅前広場について、市長の思い入れと将来像、ビジョンと百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けての玄関口が古市駅ならば、日本最古の官道として日本遺産認定された竹内街道の当市の玄関口は駒ヶ谷駅である。今回、竹内街道が日本遺産登録されたことで、今後はより多くの方が駒ヶ谷周辺に訪れられることが予想される。駒ヶ谷駅前周辺の整備について、観光客の受け入れも含めてどのように考えているのか。

●**市長** 恵我ノ荘駅においては、基本計画検討委員会を設置して、整備概要整備案について諮問し、現在基本計画を取りまとめている。今後は、平成30年度において基本設計等を実施し、駅周辺の道路ネットワーク等を含めて、当市の西の玄関口としてふさわしい駅前の整備をしていく。駒ヶ谷駅は、竹内街道が日本遺産に登録されたことにより、今後さらに広域で注目を集めることになることから、より多くの方に地域の魅力を発信できるよう整備していく。駒ヶ谷駅周辺の、いにしえより受け継いだ貴重な歴史遺産、豊かな自然環境、ブドウ、ワイン、特産品、地域の魅力を発信することで、より多く

の方に訪ねていただけるにぎわいのあるまちづくり、活性化につなげたい。駒ヶ谷は羽曳野の魅力が凝縮された地域というふうに私自身は思っている。一気に羽曳野の魅力を発信する年がこの平成30年である。羽曳野市施行60年を迎えた今年が、大きく飛躍させる年であると認識している。

●**要望** 駒ヶ谷駅周辺整備については、日本遺産に認定された竹内街道の駅であり、当市の観光の拠点でもある。自然、文化、歴史、何をとっても誇れる駒ヶ谷地区である。観光客を受け入れるべく、もう一度駒ヶ谷の活性化を考えていただきたい。今、駒ヶ谷地区の最大の課題である駒ヶ谷駅の無人化の解消につなげていただくよう要望する。

《給食センター、市民プールの跡地の基本計画について》

●**質疑** 西浦地区にある市民プールが閉鎖となり、平成31年には中央スポーツ公園内に市民プールが新築移転される。今まであった市民プールの跡地に給食センターを移転する予定と聞いているが、給食センター建設の全体構想は。

●**市長** 新しい給食センター建設の全体的なスケジュールは、完成まで約5年近くはかかる。今年度は、現在の市民プールを解体すると同時に、調査設計に順次入っていく。給食センターの整備は、用地の確保、インフラ整備というような要素にも位置づけているが、新しい給食センターは、東の地域の現在ある公共施設をいかに活用していくのかを問われていると思う。市民プールの跡地も含めて周辺の

整備を考えている。

《幼保連携型認定こども園の将来について》

●**質疑** 平成30年4月から幼保連携型認定こども園の、こども未来館たかわしが開園する。幼保連携型は、幼稚園機能と保育園機能の両方の機能をあわせ持つ施設だと思う。認定こども園は、保護者の就労状況等に影響されることなく就園できるが、市長が考える認定こども園の今後の方向性と少子化が進む中で当市の今後の幼稚園及び小学校の統廃合についての考え方を聞きたい。

●**市長** 認定こども園の将来の計画については、本市における今後の就学前の子どもの教育・保育施設は、充実を図っていくために公立幼稚園・保育園の認定こども園化を基本とし、地域の実情、施設の耐震性、老朽の度合い等を十分踏まえた上で、統合、再編を進めていく。今回、西部地域に2カ所目の認定こども園の整備、東部地域における3カ所目の認定こども園の検討に関しても同様の方針で進めていきたい。西部地域における認定こども園は、コロセアムの東側の敷地に新たな園舎を建設し、隣接する向野保育園、耐震性に課題のある恵我ノ荘幼稚園、丹比幼稚園を統合する形で平成30年度から基本設計を進めていく。また、東部地域における3カ所目の認定こども園の計画を初めとして、今後の統合、再編の全体的な方針とその方向性は平成30年度中に示せるよう、検討していきたい。将来の小学校の統廃合の考え方は、中・長期的な課題であると認識している。現段階では具体的な統廃合の

計画はない。幼稚園については、しっかりととした教育・保育環境を最優先に考えて、質の高い総合的な教育、保育を展開するとともに、課題である待機児童の解消、適正な集団活動の確保など、地域の実情、ニーズ、施設の耐震性、老朽の度合いを十分踏まえた上で統合、再編を進めたい。

●**要望** 統合、再編は、将来の羽曳野市を担う子どもたちの教育、保育の充実と安心・安全な施設となるよう、関係者や地域の方々の意見を十分に聞きながら、地域ぐるみで子どもたちを育んでいけるようなすばらしい認定こども園となることを要望する。

《人口減少について》

●**質疑** 今後の対策と課題は。

●**市長** 人口減少については、全国のほとんどの自治体がその問題に直面している。人口減少は避けることのできない問題だが、そのスピードを緩やかにすることが我々の役割である。力を合わせて人口減少を緩やかにし、特に子どもたちについては、就学前の子どもたちに対し、いかに良い環境を我々が提供するにかかっていると思う。就学前の子どもたちに対処するその施策の充実をしっかりと図ることが大事であると考えている。

●**要望** 未来ある子どもたちの笑顔が輝き、健康や安全から導き出される安心して暮らせる環境を整え、穏やかながらも活気ある町の様子を魅力として感じていただけるように取り組み、この魅力ある町羽曳野にもっと多くの人が魅了され、行ってみよう、住んでみたいと思っただけでいいような政策の展開を要望する。

広瀬公代（日本共産党）



《市政運営の基本方針について》

●**質疑** 施政方針には政府の発表した経済情勢を一部載せているが、第三者的な感じを否めない。施政方針の土台となる今の社会情勢や、国や大阪府の進める政治、市民生活の実態をどのように捉えるのが重要だと考える。そこで、①社会情勢について、政府が国際会議でも核兵器廃絶に向けて行動をするとの約束しながら、核兵器禁止条約に署名せず、平和憲法9条を改憲しようとしていることへの考えは。②府民の命と暮らしを守るべき大阪府が人の不幸を踏み台にしてもつけるカジノの誘致を進めることについての考えは。

③安倍政権の5年間で大企業は史上最大の利益を上げ、内部留保は400兆円を超え、超富裕層の資産は3倍になったが、一方、働く人の実質賃金は年額で15万円減り、消費税増税や社会保障の負担増などで、実質消費支出は20万円減っている。当市では16年間で生活保護世帯は約2.7倍に増え、給与所得者の年収は6割に、出生数は57%に減っている。市民の生活実態をどう考えているのか。

●**市長** ①核兵器のない世界をつくるために、国際社会全体で取り組むことが重要で、今後も国の動向を注視していきたい。日本国憲法は我が国の最高

の法規で、行政として憲法を遵守することは当然の責務である。憲法改正については、今後も国民的な議論が行われるものと考えている。②カジノに関しては府行政と府議会で議論されていくもの。③経済情勢は一定の改善が見られ、全体として緩やかなプラス基調にあると言える。

●**要望** 政府に平和憲法を守り、核兵器禁止条約に署名し、核兵器廃絶の先頭に立つように求め、社会保障の負担増、過労死が増える働き方改革、大阪府のカジノの誘致などに対しても、市民の暮らしを守る立場で、国・府にしっかりと意見を述べてほしい。

●**質疑** ①キーワード「安心」より、市民が安心して暮らせるということとは、憲法25条に基づく市政を進めていくこと。年金が減らされる中、社会保障の負担は本当に重い。介護保険料は、所得がなくても年3万3,264円。年18万円以上の年金があれば、介護保険料と後期高齢者医療保険料が年金から天引きされる。さらに、この4月から国民健康保険の都道府県化が始まり、大阪府が進める統一化では、大幅な保険料の値上げになる。基金などで保険料を引き下げる考えはないか。

②キーワード「未来」より、未来を担う子どもたちを産み育てやすい環境づくりが大切である。子育て支援についてはこの間、少子化と老朽化を理由にして幼稚園と保育園の統廃合が進められている。地域の保育園、幼稚園をなくさないでほしいという署名は2万筆以上集まっている。子育て世代の不安が大きい中、今回西部地域でこども園の整備に着手するとしているが今後

どのように進めるのか。日本共産党は、市民の要望が強く、少子化対策にもなる幼稚園の3歳児保育を求めてきたが、今後の市立幼稚園の3歳児保育の考え方はどうか。③教育については、子どもの貧困が広がる中で、経済的に苦しくて安心して教育が受けられない子どもたちが増えている。新入学時には制服代やランドセル等の負担が大変重い。当市は就学援助入学金補助を7月に支給してきた。現在、全国の公立小学校で4割、中学校で5割以上が準備金を入学前に支給している。当市の入学準備金の支給についてどうか。

●**市長** ①受益と負担の公平の観点から、保険料の負担緩和に法定外一般会計繰り入れは望ましくないとされ、30年度の国保の広域化に際しては、国・府から公費による激変緩和措置によって保険料の抑制を図っていく。②西部地域の認定こども園は、コロセアム東側の敷地に新たな園舎を建設し、隣接する向野保育園と恵我之荘幼稚園、丹比幼稚園を統合する方向で、平成30年度から基本設計を進めていく。こども未来館たかわしと埴生幼稚園で3歳児保育を開始するが4月からの入園申し込みは両園とも募集定員に近く、他の幼稚園も平成30年度から3年間で順次実施していきたい。③入学準備金は就学援助費を受給の新中学1年生の保護者を対象に平成30年度から希望者に対して4月に支給することにした。新小学校1年生は、近隣市の動向も注視し、継続して検討していきたい。

●**要望** 働きながら子育てをする世代が大変増えている中で、今後の保育園、幼稚園のあり方をしっかりと関係者、保護者の意見を聞いて進めてほしい。幼

稚園の3歳児保育は、定員近く集まっているなら、恵我之荘、丹比幼稚園の3歳児保育も含め、しっかりと議論をしてほしい。老朽化には、耐震化やリニューアルを早く進め、幼稚園の3歳児保育を早急に進めてほしい。就学援助の入学準備金は当市でも小・中学校とも2月、3月の支給実施を求める。

《政治姿勢について》

●**質疑** 突然、島泉保育園と高鷲北幼稚園の廃園及び廃止を決めた市民プールの跡地に給食センターを新築移転する計画が出されるなど、提案するときには既に予算案が出され、ほぼ内容が決まってから初めて市民に知らせることが繰り返されている。この間の市政運営は、市長が市民に案を示す前に決めてしまい、市民の意見や反対があっても強引に進めているようにしか見えない。計画案を出して、時間をかけて練り上げてこそ、市民の願いに沿ったよりよいものをつくることのできるのではないか。要望書や請願も含め、市民の願いをどう受け止めているのか。

●**市長** 賛否さまざまご意見があるのは当然で、我々はご意見、ご要望をしっかりと受けとめ、その最大公約数となる事業の企画立案を行っている。

●**要望** 市民の暮らし、福祉、教育、子育てを優先して市政を進めてほしい。市政運営は、市民の願いをしっかりと聞き、審議し、粘り強く民主的に進めるもの。認定こども園、幼稚園、保育園のあり方、給食センター、中学校給食や幼稚園給食も含めた給食のあり方もしっかりと議論をし、長いスパンで練り上げ、住民参加の市政にすべき。

笠原由美子（公明党）



《羽曳野版DMOについて》

●**質疑** 羽曳野版DMO「(仮称) はびきの観光・移住創造かんばにー」の設立は30年度、確実に実行するのか。

●**市長** 交流人口の増加、にぎわいと雇用の創出、定住意識の向上と移住の促進、観光、産業を担う活動拠点の整備等基礎的な部分の取り組みを進める。

●**要望** 国の地方創生拠点整備交付金をしっかりといただくことや中心拠点の整備等、いよいよ世界遺産登録に王手をかける年となり、市民の機運醸成を図ることを要望する。

《公共施設等総合管理計画について》

●**質疑** 市民会館について、第一期アクションプランでは近隣の公共施設と連携した利活用の方法を検討するとあるが、この利活用とはどんな考えか。

●**市長** 旧青少年センターや古市集会所、老人いこいの家等も含め、近隣の施設と連携させ、費用対効果等も検証し今後の運営の方向性について検討していく。

●**要望** プランには同時期に市庁舎建て替え計画もある。ホールを併設した市民会館と庁舎及び保健センターの機能も併せ持ったウルトラアクションプランを検討することを要望する。

《妊娠から子育て期における庁内連携について》

●**市長** ネウボラの体制は30年度には形として表したい。子育て支援の重要性については切れ目のない包括的、弾力的な支援を提供することで児童虐待防止の観点からも大切。4月にこども未来館たかわしが開園、また、2号館である西部のこども未来館の整備に向けた実施設計に着手したい。ネウボラも大変重要であると考え、進めていく。

●**要望** 不断の決意で30年度はネウボラ事業の設置を強く要望する。

《婚姻届のリニューアルについて》

●**質疑** 婚姻届をリニューアルすることとは小さな取り組みかもしれないが、府下では多くの自治体が実施している。当市の取り組みへの考えは。

●**市長** 記念になるよう、証明写真撮影機は証明写真だけでなく、一部機能を改良したものを設置予定。記念写真のデザインや写真の台紙等オリジナルの婚姻届をホームページからダウンロードする仕組みも検討したい。

●**要望** オリジナルの婚姻届が市のホームページからダウンロードできれば、婚姻届をストックする必要もなく、良いアイデアだと思う。ぜひ取り組みを進めてほしい。

《幼稚園児の3歳児保育について》

●**質疑** 国の計画では平成32年度から幼児教育の無償化が始まる。入園条件も緩和され入園希望者が増えることが考えるが、市として対応できるのか。

●**市長** 平成32年度から第2期の事業計画を策定する予定で、30年度は需要調査を実施し検討に入る予定。幼児教育無償化の影響を勘案し、就学前の保育・教育施設の必要量の見込み、その確保の方策を検討したい。

●**要望** 入園希望者をきちつと受け入れる整備を要望する。

《空家バンクの創設について》

●**質疑** 空家バンクとは何か。また「住宅困窮者支援施策」や新年度予算案で2億円を計上している「居住支援の推進」と「新たな住宅セーフティネット制度」を空家対策推進協議会で形あるものにすべきだが、考えは。

●**市長** 空家問題の解消、地域活性化の推進、空家の有効活用を目的に設置。住宅セーフティネット制度は、空家等対策計画に基づき30年度に、また新制度も随時検討し対策に取り組む。

●**要望** 居住支援の推進等、新しいセーフティネット制度の取り組みも空家対策等推進協議会を中心に要望する。

《(仮称) 手話言語条例について》

●**質疑** (仮称) 手話言語条例の着手に、本市議会も国へ意見書の提出を行った。新年度からの着手に感激した。条例制定に向けてのスケジュールは。

●**市長** 30年度より準備に取りかかり、手話への理解普及を図る。市の責務や市民等の役割を盛り込み、30年度中に制定し、周知期間を経て31年4月に施行予定。

●**要望** 条例設置をスケジュールどおり進められるよう要望する。

《がん教育の取り組みについて》

●**質疑** 大阪府では、今年4月から中学校で実施され、授業を受けた生徒が親に禁煙を促したり、がん検診の受診を呼びかける等、大人への啓発にも結びついている。当市でのがん教育の実施に向けた取り組みは。

●**市長** 学校と連携し、がん教育の充実に取り組んでいく。

●**要望** まず、市内中学校での実施を要望。また、健康フォーラムで小・中学生へのがん教育の開催を要望する。

《就学援助制度の取り組みについて》

●**質疑** 義務教育の費用負担を軽減する就学援助について、入学前支給に踏み切る自治体が増えている。対象世帯は出費を抑えられるため、財政状況が厳しい中だが前進させてほしい。実施に対する考えは。

●**市長** 平成29年度に就学援助を受給している小学6年生の保護者を対象に新入学用品費の支給を4月に行う。

●**要望** 国と市で2分の1ずつの予算配分で可決し、小学校入学前にランドセル等の入学準備金の支給が可能となったことから、市においても一日でも早い時期での支給を強く要望する。

《中小企業の設備投資に係る固定資産税特例について》

●**質疑** この特例の期間は3年間で、特例率は市の条例でゼロから2分の1に定めるとするものだが、国からの導入促進基本計画の策定に関する意向調査への当市の回答はどう考えているか。

●**市長** 計画策定について前向きに取り組んでいきたいと考えている。

●**要望** 固定資産税をゼロにするか、2分の1か、の意識調査に市として前向きなことだが、ゼロでの回答だと推察する。市内中小企業の活性化のためよろしく願います。